

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成22年9月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
綾川町	団体営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事（一般型））	弥十郎池地区	平成22年3月31日
丸亀市土地改良区	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（かんがい排水事業）	行時地区	平成22年3月23日
満濃町土地改良区	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（かんがい排水事業）	真野地区	平成22年3月19日